



平成26年 6月 12日
海上保安庁

東京湾環境一斉調査への参加募集について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査(旧称:東京湾水質一斉調査)について)

東京湾再生推進会議モニタリング分科会では、一般社団法人日本経済団体連合会の後援のもと、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議および東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチームとともに、東京湾環境一斉調査(旧称:東京湾水質一斉調査)を主催しますので、本調査にご協力いただける企業、市民団体、大学及び研究機関を募集します。

記

1 実施日について

平成26年8月6日(水) (予備日 平成26年9月3日(水))

2 調査内容について

東京湾の海域又は流域河川における下記のいずれかの調査またはイベントの実施をお願いします。

- ① 環境調査:実施日*における溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、水温、塩分、透明度等の水質調査の実施とデータの提出。
- ② 生物調査:平成26年4月~9月*に実施する水生生物調査データの提出。(調査内容・種不問)
- ③ 環境啓発活動等のイベント開催:平成26年7月~9月*における、水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施。

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査、活動も対象とします。

(参考) これまでの調査参加機関

海上保安庁、環境省、国土交通省 関東地方整備局、水産庁、九都県市ほか東京湾岸および流域自治体、大学及び研究機関、企業、市民団体(昨年度実績:160組織・団体)

3 参加申し込みについて

本調査に関心を持たれた方は、東京湾再生推進会議ホームページに掲載されている「東京湾環境一斉調査への参加ご案内」をお読みのうえ、6月26日(木)までに参加申込書を送付いただくか、問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

申込先 FAX: 03-5500-7154 E-mail: brp@jodc.go.jp (担当:難波江・森岡)

東京湾再生推進会議ホームページ: http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

以上



平成26年6月12日

東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都縣市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

東京湾環境一斉調査について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査)

～参加機関及び関連イベントへの参加者を募集しています～

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都縣市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議では、平成20年度から、国や自治体のほか企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において一斉に水質調査を実施しており、平成25年度からは、実施内容の多様化等を踏まえ、東京湾環境一斉調査（東京湾における流域及び海域の環境一斉調査）と名称を変更し実施しています（旧称：東京湾水質一斉調査）。

本調査は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び汚濁メカニズムの解明等を目的としています。

平成25年度は国、自治体、大学・研究機関、企業及び市民団体等あわせて160機関が参加し、799地点で調査を実施しました。また、併せて環境啓発活動等のイベントを開催しました。

本調査の実施及び成果の普及、啓発に当たっては、東京湾に関わりをもつ多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」とともに連携、協働することで東京湾再生の輪が広がっていくことを期待し、本年度から同フォーラムの「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム（モニタリングPT）」とも共同で本調査を実施いたします。

平成26年度東京湾環境一斉調査

1 実施日

平成26年8月6日（水） 予備日 平成26年9月3日（水）

なお、実施日の前後に実施される調査についても対象とします。

2 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会

九都縣市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

東京湾岸自治体環境保全会議

東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

3 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

4 参加予定機関

海上保安庁、環境省、国土交通省 関東地方整備局、水産庁、九都縣市ほか東京湾岸及び流域自治体、大学及び研究機関、NPO等の市民団体、企業

5 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における下記の調査又は活動

- ① 環境調査：実施日※における溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、流量、透明度等の水質調査。
- ② 生物調査データ収集：平成26年4月から9月※に実施される生物調査データの収集。
- ③ 環境啓発活動等：平成26年7月から9月※における、水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施。

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査、活動も対象とします。

参加機関の募集について

現在、環境調査や環境啓発活動イベントの実施等を通じて本調査へ参加いただける機関を募集しています。関心を持たれた機関又は団体は、別紙1「東京湾環境一斉調査への参加ご案内」をお読みのうえ、各自治体担当者または下記の申込先まで参加申込書をご送付ください。不明な点がございましたら、問い合わせ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

申込先 FAX：03-5500-7154 E-mail：brp@jodc.go.jp（担当：難波江・森岡）

取材の申し込みについて

海域の調査では、船舶による調査を行う機関があります。乗船して取材を御希望の報道機関は、6月30日（月）18時までに次の連絡先までFAX又はメールで御連絡ください。取材内容に応じて、取材可能な参加機関を御紹介いたします。

連絡先 FAX：03-5500-7154 E-mail：brp@jodc.go.jp（担当：難波江・森岡）

結果の公表

東京湾環境一斉調査の結果については9月末頃までに下記ウェブサイトに概要を掲載する予定です。過去の調査結果及び東京湾再生推進会議の活動についても同ウェブサイトをご参照ください。http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index2013.htm

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋情報部環境調査課
難波江（なばえ）・森岡（もりおか） 03-5500-7153
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
山田（やまだ） 03-5521-8320
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局
神奈川県環境農政局環境部大気水質課
松井（まつい） 045-210-4123
東京湾岸自治体環境保全会議事務局
千葉市環境局環境保全部環境規制課
木下（きのした） 043-245-5194
東京湾再生官民連携フォーラムモニタリングPT
古川（ふるかわ） 03-5404-6805

参考 「東京湾再生推進会議」

平成13年12月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成14年2月に関係省庁及び関係地方公共団体を構成員として設置された。平成15年3月に策定された「東京湾再生のための行動計画」については、平成25年5月に本行動計画の期末評価を実施した。また、平成25年からの「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を策定し、引き続き取組を進めている。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられている。

「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年6月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県及び横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年11月に環境問題対策委員会のもとに設置された水質改善専門部会は、東京湾の水質改善に係る下水道の整備及び富栄養化対策等に関する事項の調査、検討及び情報交換等を行っている。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県及び横浜市・川崎市）

「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和48年6月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを機に、昭和50年8月に設立された。東京湾岸に面する1都2県16市1町6特別区の26自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいる。

「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられた。このことから、平成25年11月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立された。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信すること等により、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されている。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め5つのプロジェクトチームが立ち上がっている。

「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」

キャッチコピーは「みんなで知る江戸前の海、東京湾」

東京湾の現状を把握し、その変化傾向や変化機構を探ることが再生の礎となるという重要性に鑑み、東京湾再生推進会議と協働し、モニタリングの実施及び成果についての普及、啓発を推進することをミッションとして設立された。プロジェクトチームは、種々の活動の意見を反映し、多様な関係者と成果を共有できるよう、行政関係者、研究者、専門家、漁業関係者、釣人、マリンレジャー関係者、企業関係者、NPO、教育関係者、一般市民等からなるメンバー構成を目指している。

主に、東京湾環境一斉調査を対象とし、東京湾再生推進会議と共催でモニタリング成果について広く関係者、一般市民と共有するための整理、とりまとめのためのワークショップを実施する。その成果を、報告書やマップとしてとりまとめ、フォーラムにおいて「東京湾再生を考えていくための基礎資料」として発表、採択され、広く共有される記録となることを目指している。

東京湾環境一斉調査への参加ご案内

主催：東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム
後援：（一社）日本経済団体連合会

東京湾に関連する地方自治体と関係省庁からなる東京湾再生推進会議は、東京湾流域圏において、より良い水循環のもとで生態系を回復し多くの生物が棲みやすい水環境となるよう、環境の保全・再生・創造を図り、自然と共生した首都圏にふさわしい東京湾を目指すための取組を進めています。

昨年度に引き続き、東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会及び東京湾岸自治体環境保全会議では、平成26年8月6日（水）に7回目となる東京湾環境一斉調査の実施を予定しています。本調査は、「多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図る」ほか、「東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び東京湾の全域及び陸域を対象とした一斉調査を通じての、東京湾の汚濁メカニズムの解明」を目的としており、国の関係機関や自治体、大学・研究機関、企業、NPO等の市民団体等多様な主体が連携して実施する調査です。今年度からは、東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチームとも共同で本調査を実施いたします。

つきましては、東京湾岸及び流域で活動されている企業やNPOの方々にも、本調査への参加を通じ、東京湾の環境について関心を持つ機会として頂きたいと考えております。ご参加いただける場合には、別紙に調査内容等をご記入のうえ、**6月26日（木）**までに下記、東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局までご連絡下さいますようお願いいたします。また、他の企業やNPOの方々に本調査への参加についてお声がけくださいますようお願いいたします。

なお、調査への参加とは、8月6日（水）前後に東京湾岸域及び流域での環境調査を実施することや、今年4月から9月の生物データの報告、今年7月から9月に環境啓発活動等のイベントを行うことをいいます。別紙2『平成26年度東京湾環境一斉調査への参加方法』と別紙3『東京湾環境一斉調査への参加についてのQ&A』もご参考にお読みください。参加団体におかれましては、広報資料等に団体名を掲載させていただきたいと考えております。この他、参加についての詳細は下記までお問い合わせください。

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋環境保全推進室（担当：難波江・森岡）
Tel：03-5500-7153 Fax：03-5500-7154
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室（担当：山田）
Tel：03-5521-8320 Fax：03-3501-2717

（参考）本調査の昨年度調査結果及び東京湾再生推進会議の活動については、下記ホームページをご参照下さい。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index2013.htm

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance//index.html

東京湾環境一斉調査 参加申込書

団体名
住 所
担当者名
連絡先 (TEL)
(E-mail)

1. 環境調査の実施予定

測定項目	測定方法	観測地点・海域	取材の可否	備 考 (団体の紹介等)

※測定方法については、使用する観測機器や観測手段などについてご記載ください。

※報道機関等から取材の申し込みがあった場合に、対応可能かどうか記載をお願いします。

2. 生物調査結果の報告

調査対象生物	調査項目	調査地点・海域	調査時期	備 考

※生物調査結果の報告様式については、後日配布いたします。

3. 環境啓発活動等のイベントの実施予定

開催場所	実施日	イベント名 (活動内容)	主催・問合せ先

※実施状況の報告様式については、後日配布いたします。

※ホームページ、広報、東京湾環境マップ等の公表資料に掲載する写真を募集します。環境調査又は環境啓発活動等のイベントで撮影した写真の提出についてご協力をお願いいたします。

平成26年度東京湾環境一斉調査への参加方法

1. 環境調査の実施

8月6日※¹に以下の項目の測定※²を実施し、別途指定する期限内にデータを事務局までご提出ください。データの提出は事務局指定の様式にしたがってください。

海域

(共通項目) DO、水温、塩分
 ※原則として海面下0.5m～海底上1mまで
 1m毎に鉛直方向に観測
 (推奨項目) 透明度



陸域

(共通項目) COD、水温、流量
 ※河川では、流心(水面から全水深の20%
 の位置)部で調査
 (推奨項目) DO



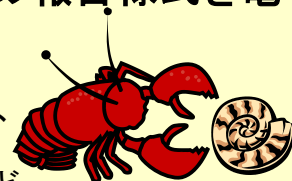
※¹: 8月6日に実施が難しい場合は、できるだけ8月6日の前後数日に測定を実施してください。

※²: 基本的には海・河川等の公共用水域での測定をお願いしていますが、困難な場合は、排水口での測定でも参加可能です。

2. 生物データの報告

概ね平成26年4月～9月に実施した水生生物調査※³の結果を事務局までご報告ください。調査対象とする生物種、調査地点等の指定はありません。後日、生物調査の報告様式を電子メールで配布いたします。

※³: 例) 干潟や潮だまりでの生物観察、潮干狩り等での採取生物、釣りイベントでの釣果報告など



3. イベント等の実施

海や河川の環境改善に向けたイベント等を企画・実施※⁴する場合に、事務局までその概要をご報告ください。規模、対象等の指定はありません。後日、イベントの報告様式を電子メールで配布いたします。

※⁴: 実施時期については、概ね7～9月としてください。

参加申込書にご希望の参加形態及び必要事項を記入し、6月26日までに事務局までご提出ください。

「東京湾環境一斉調査への参加について」のQ&A

Q 1. 観測地点とは公共用水域ですか、または排水口ですか？

A 1. 基本的には、近くの海や河川など公共用水域の測定をお願いしていますが、貴社が通常行っている排水口での測定でも参加可能です。

この一斉調査の取組では、できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めています。是非ともご参加ください。

Q 2. 測定日、測定項目をもう少し具体的に教えてください

A 2 現場での測定作業は8月6日、又は8月6日近辺（8月6日の含まれる1週間）に行ってください、測定データを可能な限り早く提出いただきたいと思います。

測定項目は、陸域の河川等では化学的酸素要求量（COD）、水温、流量の3項目、海域では溶存酸素量（DO）、水温、塩分の3項目を共通項目としています。ただし、流量測定が困難な場合は除いていただいて結構です。また、海域における透明度、陸域における溶存酸素量（DO）についても試験的に取り組んでいきたいので、実施できる場合はお願いします。

排水口での測定は、通常測定して頂いている汚濁負荷量の測定項目などで結構です。

Q 3. 測定方法はパックテストなどの簡易測定法でもよいですか？

A 3 水質汚濁の解析や研究のためのデータはJIS法等による測定が望ましいと考えています。

従って、企業の皆様の場合には可能な限りJIS法等の正規の測定方法によりお願いします。しかし、パックテストなどの簡易測定法による参加も可能です。できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めていますので、是非ともご参加ください。

Q 4. 透明度調査はどのように行えばよいでしょうか？

A 4 透明度は、透明度板（セッキー円盤）と呼ばれる直径 30 cmの白色円盤を水中に沈め、上から見える限界の深さを調べるものです。透明度の調査には、自作した道具を用いていただいても構いません。また、詳しい調査方法は海洋観測指針（気象庁）に記載されています。なお、調査に際しては、くれぐれも事故のないようご注意ください。

参考 HP（文理）：<http://www.ecology-kids.jp/research/a05.html>

Q 5. 観測地点の緯度経度の調べ方がわからないのですが

A 5. 海上保安庁のホームページ <http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/> や、国土地理院のホームページ <http://watchizu.gsi.go.jp/> で調べることができますので、できるだけ各調査点の緯度、経度について度・分・秒でご記入くださいますようお願いいたします。

Q 6. 参加人数とはどのように数えれば良いのでしょうか？

A 6. 提供いただくデータに関して、採水・分析に携わった方の人数を概数で記載してください。分析を委託されている場合、委託先の人数はカウントしなくて結構です。

Q7. 一斉調査のデータはどのように、公表されるのですか？

A7 調査により測定されたデータは、原則として誰でも活用できるよう、ホームページ上で公開する予定です。

Q8. データは公表するほかにはどのように利用されるのですか？

A8 ご提出頂いた調査結果は、データベース化し、どなたでもご自由に活用できるようにホームページ上で公開する予定です。また、これらのデータは、国や地方自治体の研究機関、大学等が研究を行う時に利用されることが考えられます。

昨年度までの調査結果は東京湾環境情報センターのホームページからダウンロードができるようになっています。 <http://www.tbeic.go.jp/WEBGIS/Download01.asp>

Q9. この調査の成果はどのようにまとめられるのでしょうか？

A9 調査によるデータが収集されましたら、「東京湾環境一斉調査ワークショップ」を開催し、一斉調査参加者と東京湾の環境研究者によって解析を行う予定です。開催概要が決まりましたら、調査参加の皆様へご案内させていただきますので、是非ご参加ください。成果として「東京湾環境マップ」を作成します。

なお、東京湾環境マップや、東京湾再生推進会議のホームページ等の公表資料に掲載するため、調査やイベントの写真を募集しますので、皆様ご提供くださいますようお願いいたします。